

令和7年12月23日
函 館 稅 関

関係者各位

年末年始における税関業務のお知らせ

函館税関管内の税関官署において業務を行う時間については、「函館税関における税関官署の開庁時間について」（令和7年6月30日掲示第81号）により公示しているところです。

（リンク先：<https://www.customs.go.jp/tsukan/hakodatezeikantyokokuji.pdf>）

つきましては、年末年始期間中（令和7年12月29日（月）から令和8年1月3日（土）までの間）における税関業務につきまして、下記のとおり留意事項をお知らせします。

記

(1) 各官署の開庁時間外に輸出入申告等の手続を行いたい場合には、あらかじめ開庁時間内にその執務を求める官署に対して、NACCS又は窓口を通じて、届出を行って頂く必要があります。年末年始期間中に輸出入申告等を行う予定がありましたら、12月26日（金）17時までに申告等予定官署に御連絡ください。

輸出入申告（自由化申告）を行う場合は、申告官署だけでなく蔵置官署に対しても検査対応等について事前に御相談ください。

（管内官署連絡先：https://www.customs.go.jp/kyotsu/map/hakodate/hakodate_m.htm）

(2) 年末年始期間中に見込まれるMPN、リアルタイム口座納付の取り扱いについては金融機関によってサービスの提供時間が異なるため、取引先の金融機関に事前に確認願います。

また、年末年始期間中のNACCSの運用について、1月1日（木）20:15～1月2日（金）5:40まではMPN、リアルタイム口座が使用不可となっております。

(3) 令和7年12月26日（金）19:00から令和8年1月5日（月）8:30までの間、メンテナンスのため以下の手数料に係るNACCS関連業務が利用できなくなります。手数料納付対象の手続きを行う予定がある場合には印紙により手数料を納付してください。

「汎用申請手数料等納付申請（RPC）」業務

「汎用申請手数料等納付申請変更（RPE）」業務

「指定地外貨物検査許可申請（AEC）」業務

「不開港出入許可申請（CPC・WCP）」業務

（NACCS掲示板リンク先：<https://bbs.naccscenter.com>）

以上